

Shinkumi Bank



DISCLOSURE 2023

2023年 ディスクロージャー誌



ちかくにいるから、
チカラになれる。



ごあいさつ

日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当組合へのご理解を深めていただきたく、令和4年度の業績や事業内容を取り纏めたディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご高覧賜りたいと存じます。

令和4年度の当地域経済は人流の増加等により緩やかな回復基調でありました。一方でエネルギーや食糧、原材料価格の高騰によるインフレの進行が当地域を支える小規模事業者の業績や個人の家計を圧迫し、地域経済は依然として厳しさを感じた1年でありました。

そのような令和4年度の当組合事業は、令和3年度に引き続きアフターコロナを見据えたお客様のご支援に積極的に取り組んでまいりました。また、創立70周年記念事業として70周年記念定期預金や特別金利のローンを用意して事業推進いたしました。

結びに、皆様からのこれまでのご愛顧に深く御礼申し上げます。

まきしんは、これからも信用組合の共通理念であります相互扶助の精神に基づき、地域密着の営業活動を展開し、お客様志向の経営を徹底いたしますと共に、お客様が安心してご利用いただける金融機関であり続けるよう従業員一同が一層努力をいたしますので、皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

巻信用組合 理事長 小杉 正人

事業方針

経営理念

協同組合組織の金融機関としてお客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」に奉仕し活力ある職場づくりに励みます。

経営方針

- ・ お客様から信頼される金融機関を目指し、地域密着度の向上と経営の健全性確保に努める。
- ・ 地域経済の活性化と豊かな暮らしづくりに奉仕する。
- ・ 明るく活気ある職場作りを図るとともに、地域に貢献できる人材育成を行う。

令和4年度 経営環境・事業概況

令和4年は、COVID-19感染症禍の中で事業年度が始まりましたが、政府の感染防止と経済浮揚の両立を目指す積極政策により、当地域においても人流の増加により景気回復が感じられるようになったものの、エネルギー価格の高騰など物価高によるインフレの影響を受けた1年でありました。このような状況にあった令和4年度の当組合事業の推進は、感染防止に留意しつつCOVID-19感染症の影響を受けたお客様のご支援を最優先に全力で取り組みいたしました。また、当組合は令和4年6月に創立70周年を迎え、記念事業として預金では「創立70周年記念定期預金」を9月末まで販売、また融資では消費性ローンに記念特別金利を設定するなど、皆様から当組合70周年を慶んでいただける商品を用意して事業推進を行いました。

このように事業推進した令和4年度の当組合業績は、貸出金は、個人向け融資が70周年記念特別金利ローンの推進等により増加したものの事業性融資のCOVID-19特別融資返済開始等による減少と地方公共団体向け融資の減少により、貸出金期末残高は前期末比276百万円減少して22,096百万円となりました。また預金・積金は、定期性預金が創立70周年記念定期預金の販売が9月末で終了したこと等から前期末比で減少いたしましたが、流動性預金が年金受け取り口座指定の推進等により増加したことから、預金・積金期末残高は前期末比189百万円増加して63,672百万円となりました。

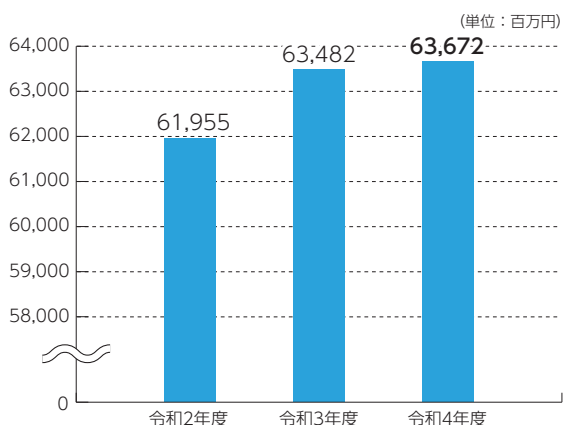
つぎに、収益関係につきましては、余裕資金の効率的な運用に努めた結果、資金運用収益が前期比12百万円増加したこと等から、金融機関の基本業務から生じるコア業務純益も前期比2百万円増益の149百万円となりました。また、当期純利益は、コロナ禍でのお客様ご支援を積極的に推進した事を主因とする引当金繰入額の増加が資金運用収益の増加を上回った結果、前期比マイナス44百万円の減益となりましたが、74百万円の黒字を確保することができました。このことは、皆様のご愛顧の賜物と感謝しております。

剰余金処分につきましては、出資配当金として配当率を3.0%として処分し、残額は処分可能な繰越金(当期末残高)とする処分案いたしました。この処分(案)後の自己資本比率は、17.49%となり、前期の18.77%からは1.28%低下いたしますが、国内のみで営業を行っている金融機関の基準である4%を大きく上回り、当組合の財務内容は高い健全性を維持しております。

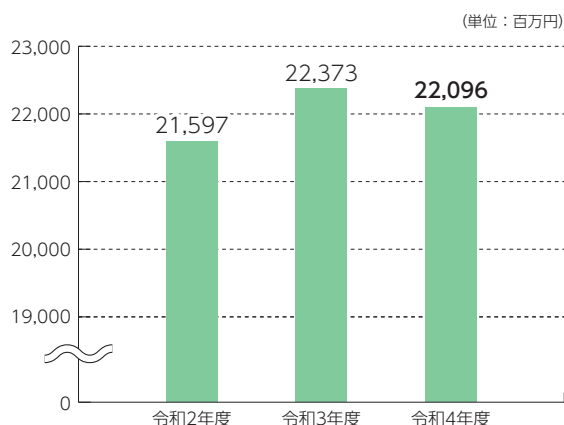
なお、来る令和5年度の当組合事業計画につきましては、令和4年度に引き続きアフターコロナを見据えたお客様ご支援に積極的に取り組みいたします。

まきしんの業績ダイジェスト

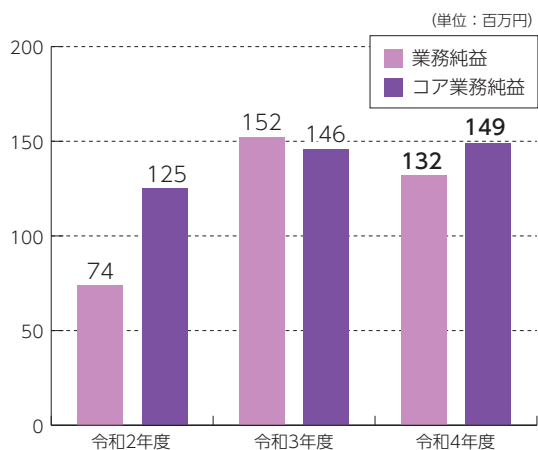
預金の状況



貸出金の状況

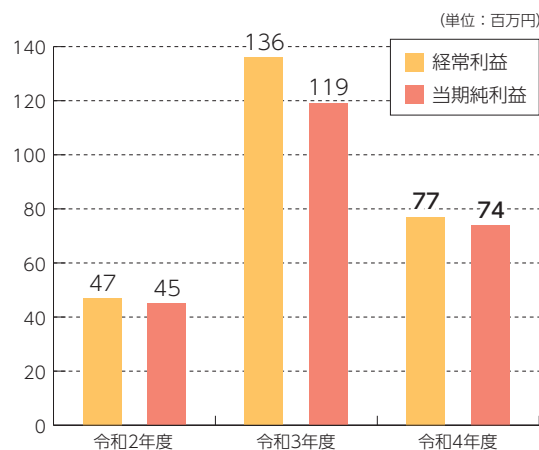


業務純益・コア業務純益



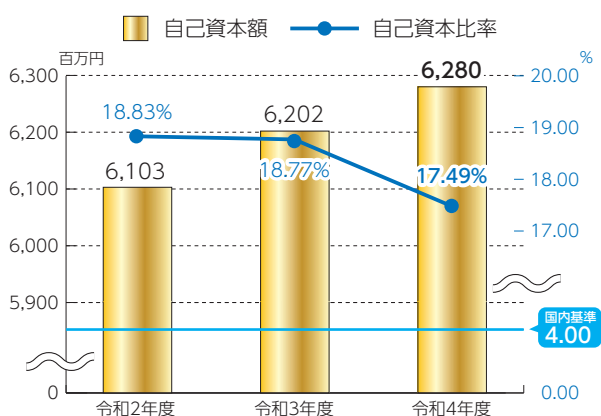
余裕資金の効率的運用に努めた結果、資金運用収益が増加し、本来業務であるコア業務純益は前期比で3百万円増加の149百万円となりました。対しまして、有価証券の償却による一時的な費用が発生し、業務純益は前期比で20百万円減少し132百万円となりました。

経常利益・当期純利益



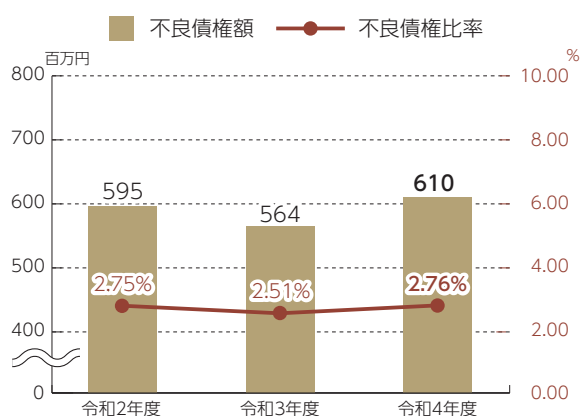
経常利益は、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者への積極的な資金支援を行った結果、与信費用(個別貸倒引当金繰入)が増加し前期比59百万円減少の77百万円となりました。これにより当期純利益についても前期比45百万円減少の74百万円となりました。

自己資本額・自己資本比率



自己資本額は、利益の内部留保により前期末比78百万円増加して62億80百万円となりました。一方、金融機関の健全性・安全性を示す重要な指標のひとつであります自己資本比率は、有価証券運用の増加によりリスク・アセットが自己資本増加額を上回る増加となった事で前期末比1.28%低下して17.49%となりました。当組合の自己資本比率は国内基準となる4%を大きく上回っており、まきしんが安心安全にお取引いただける金融機関であることを示しています。

不良債権額・不良債権比率



不良債権の額は、前期から46百万円増加し610百万円となりました。これにより金融再生法開示債権に基づく不良債権比率は0.25ポイント増加し2.76%となりました。当組合の不良債権比率につきましては、全国の金融機関の中でも低い水準で推移しており、貸出金資産は高い健全性を維持しています。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和3年度	令和4年度
(資産の部)		
現金	868,603	669,842
預 け 金	19,865,579	17,760,895
有 価 証 券	28,504,536	29,047,777
国 債	2,547,790	2,464,280
地 方 債	757,910	728,790
社 債	14,780,913	14,122,121
株 式	1,096,313	1,261,253
その他の証券	9,321,609	10,471,332
貸 出 金	22,373,585	22,096,938
割 引 手 形	52,108	34,194
手 形 貸 付	894,439	596,701
証 書 貸 付	20,853,029	20,814,221
当 座 貸 越	574,008	651,821
そ の 他 資 産	511,379	504,550
未 決 済 為 替 貸	4,080	3,621
全信組連出資金	343,100	343,100
未 収 収 益	122,594	130,039
その他の資産	41,604	27,789
有 形 固 定 資 産	670,955	650,243
建 物	266,537	252,438
土 地	362,314	364,956
その他の有形固定資産	42,103	32,849
無 形 固 定 資 産	2,716	2,416
ソ フ ト ウ ェ ア	625	387
その他の無形固定資産	2,091	2,028
債 務 保 証 見 返	681	344
貸 倒 引 当 金	△332,376	△402,551
(うち個別貸倒引当金)	(△267,469)	(△328,218)
資 産 の 部 合 計	72,465,661	70,330,457

科 目	金 額	
	令和3年度	令和4年度
(負債の部)		
預 金 積 金	63,482,746	63,672,425
当 座 預 金	788,157	820,245
普 通 預 金	24,978,726	25,774,962
貯 蓄 預 金	40,965	39,669
定 期 預 金	35,429,817	35,006,728
定 期 積 金	2,106,241	1,891,061
そ の 他 の 預 金	138,837	139,757
借 用 金	1,800,000	—
当 座 借 越	1,800,000	—
そ の 他 負 債	118,146	114,672
未 決 済 為 替 借	7,932	10,226
未 払 費 用	38,348	21,028
給 付 補 填 備 金	938	427
未 払 法 人 税 等	850	850
前 受 収 益	4,856	3,818
払 戻 未 済 金	5,671	2,296
職 員 預 り 金	55,781	58,775
そ の 他 の 負 債	3,768	17,249
賞 与 引 当 金	20,097	20,791
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	35,793	43,163
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	85	749
偶 発 損 失 引 当 金	331	2,612
繰 延 税 金 負 債	237,737	72,579
債 務 保 証	681	344
負 債 の 部 合 計	65,695,619	63,927,339
(純資産の部)		
出 資 金	177,005	175,790
普 通 出 資 金	177,005	175,790
利 益 剰 余 金	5,971,340	6,037,527
利 益 準 備 金	187,157	187,157
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,784,183	5,850,370
特 別 積 立 金	5,191,000	5,191,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	593,183	659,370
組 合 員 勘 定 合 計	6,148,345	6,213,317
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	621,697	189,800
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	621,697	189,800
純 資 産 の 部 合 計	6,770,042	6,403,118
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	72,465,661	70,330,457

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	4年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	225,436百万円
年金財政計算上の数理債務の額	221,592百万円
差引額	3,843百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

0.451%
 - 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,394百万円及び別途積立金16,238百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金5百万円を費用処理している。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受

- する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	402百万円
-------	--------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また貸倒引当金の計上に関して、追加計上した引当額の算出は、予め定めた引当基準に従い、将来の業績において新型コロナウイルスの影響が比較的大きいと考えられる業種とそうでない業種に区分し、前者においては過去10年間で最大の貸倒引当金繰入率と当期の繰入率との差額を追加引当し、後者においては過去10年間の平均の貸倒引当金繰入率と当期の繰入率との差額を追加引当しております。
 - 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は7百万円であります。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はございません。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 1,054百万円
 - 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	219百万円
危険債権額	161百万円
三月以上延滞債権額	(該当なし)
貸出条件緩和債権額	229百万円
合計額	610百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、34百万円であります。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	3,000百万円
	(内 為替決済保証)	1,500百万円)

担保資産に対応する債務はありません。

21. 出資1口当たりの純資産額は36,424円81銭です。

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券・株式・投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後12ヶ月の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、1,570百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

((注2)参照)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	17,760	17,750	△10
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,299	4,974	△324
その他有価証券	23,696	23,696	—
(3) 貸出金(*1)	22,096	22,256	
貸倒引当金(*2)	△402		
	21,694	22,256	561
金融資産計	68,451	68,677	226
(1) 預金積金(*1)	63,672	63,659	△13
金融負債計	63,672	63,659	△13

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

<金融資産>

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

時価のある株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

<金融負債>

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	51
組合出資金(*2)	343
合 計	395

(*) 非上場株式及び組合出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預 け 金	11,960	—	5,800	—
有 価 証 券	—	—	200	5,099
満期保有目的の債券	—	—	200	5,099
その他有価証券のうち満期があるもの	1,507	4,841	1,434	10,916
貸 出 金 (*)	12,098	2,010	1,499	6,392
合 計	25,566	6,852	8,933	22,408

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預 金 積 金 (*)	56,624	6,416	632	—
合 計	56,624	6,416	632	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
そ の 他	600百万円	620百万円	20百万円
合 計	600	620	20

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
そ の 他	4,699百万円	4,353百万円	△345百万円
合 計	4,699	4,353	△345

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	1,128百万円	913百万円	215百万円
債 券	12,855	12,525	330
国 債	2,464	2,313	151
地 方 債	728	700	28
社 債	9,662	9,512	150
そ の 他	2,223	2,122	100
合 計	16,207	15,561	645

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	80百万円	99百万円	△19百万円
債 券	4,459	4,689	△230
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	4,459	4,689	△230
そ の 他	2,949	3,083	△133
合 計	7,489	7,872	△383

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額

とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額は、19百万円(うち、社債19百万円)であります。減損処理は、時価が取得価格に比較し、50%以上下落している場合や、発行会社の財務状態等を勘案して行っております。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	58	24	—
そ の 他	89	13	—
合 計	147	37	—

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	1,507百万円	5,180百万円	2,214百万円	8,413百万円
国 債	—	—	—	2,464
地 方 債	—	—	206	522
社 債	1,507	5,180	2,007	5,426
そ の 他	—	1,295	2,587	2,800
合 計	1,507	6,476	4,801	11,213

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,473百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,116百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	186
貸倒引当金	66
減価償却費損金算入超過額	25
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	11
賞与引当金損金算入限度超過額	5
固定資産減損損失	2
その他	1
繰延税金資産小計	296
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△186
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△110
評価性引当額小計	△296
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	72
繰延税金負債合計	72
繰延税金資産(負債)の純額	△72

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合 計
税 務 上 の 繰 越 欠 損 金	—	—	—	162	24	186
評 価 性 引 当 金	—	—	—	△162	△24	△186
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—	—	—

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
経常収益	919,907	965,703
資金運用収益	879,252	891,742
貸出金利息	362,706	362,255
預け金利息	25,914	26,013
有価証券利息配当金	475,097	486,229
その他の受入利息	15,534	17,243
役務取引等収益	32,469	31,549
受入為替手数料	18,026	17,168
その他の役務収益	14,443	14,381
その他業務収益	3,792	17,348
国債等債券売却益	—	13,099
国債等債券償還益	—	18
その他の業務収益	3,792	4,229
その他経常収益	4,392	25,063
償却債権取立益	420	620
株式等売却益	2,538	24,016
その他の経常収益	1,434	426
経常費用	783,800	888,228
資金調達費用	18,617	19,366
預金利息	19,732	19,667
給付補填備金繰入額	507	283
借入金利息	△1,884	△881
その他の支払利息	262	296
役務取引等費用	39,209	39,044
支払為替手数料	8,007	6,423
その他の役務費用	31,202	32,621
その他業務費用	1,281	21,113
国債等債券償還損	1,271	—
国債等債券償却	—	19,990
その他の業務費用	10	1,123
経費	711,040	718,725
人件費	470,779	478,480
物件費	233,416	230,957
税金	6,844	9,287
その他経常費用	13,652	89,979
貸倒引当金繰入額	5,387	79,121
その他の経常費用	8,264	10,858
経常利益	136,106	77,474

科 目	令和3年度	令和4年度
特別利益	1,062	—
固定資産処分益	1,062	—
特別損失	16,065	0
固定資産処分損	9,180	0
減損損失	6,884	—
税引前当期純利益	121,103	77,474
法人税、住民税及び事業税	2,098	2,486
法人税等合計	2,098	2,486
当期純利益	119,005	74,987
繰越金(当期首残高)	474,178	584,383
当期末処分剰余金	593,183	659,370

(注)1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 422円56銭

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	593,183	659,370
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	8,800	5,267
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	8,800	5,267
	(年5%の割合)	(年3%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	584,383	654,103

経費の内訳

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
人件費	470,779	478,480
報酬給料手当	377,888	386,159
退職給付費用	35,139	32,499
その他	57,751	59,821
物件費	233,416	230,957
事務費	129,648	122,263
固定資産費	39,023	36,313
事業費	10,897	14,452
人事厚生費	4,714	4,661
有形固定資産償却	30,726	43,940
無形固定資産償却	245	250
その他	18,160	9,074
税金	6,844	9,287
経費合計	711,040	718,725

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	879,252	891,742
資金調達費用	18,617	19,366
資金運用収支	860,635	872,375
役務取引等収益	32,469	31,549
役務取引等費用	39,209	39,044
役務取引等収支	△6,740	△7,495
その他業務収益	3,792	17,348
その他業務費用	1,281	21,113
その他の業務収支	2,511	△3,764
業務粗利益	856,406	861,115
業務粗利益率	1.21 %	1.22 %
業務純益	152,732	132,963
実質業務純益	145,366	142,390
コア業務純益	146,637	149,262
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	146,637	141,772

役務取引の状況

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
役務取引等収益	32,469	31,549
受入為替手数料	18,026	17,168
その他の受入手数料	14,429	14,359
その他の役務取引等収益	13	21
役務取引等費用	39,209	39,044
支払為替手数料	8,007	6,423
その他の支払手数料	27,928	29,779
その他の役務取引等費用	3,274	2,841

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	58,893	12,490
支払利息の増減	△3,700	749

(注)1.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2.業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3.実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4.コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	845,623	919,217	984,769	919,907	965,703
経常利益	52,151	95,742	47,636	136,106	77,474
当期純利益	45,042	93,988	45,597	119,005	74,987
預金積金残高	60,231,106	59,720,831	61,955,049	63,482,746	63,672,425
貸出金残高	20,139,251	19,271,851	21,597,196	22,373,585	22,096,938
有価証券残高	24,404,196	25,237,454	27,765,217	28,504,536	29,047,777
総資産額	67,453,395	66,204,677	71,001,530	72,465,661	70,330,457
純資産額	6,753,133	6,239,796	6,798,003	6,770,042	6,403,118
自己資本比率(単体)	19.37 %	18.90 %	18.83 %	18.77 %	17.49 %
出資総額	180,575	180,748	181,106	177,005	175,790
出資総口数	180,575 □	180,748 □	181,106 □	177,005 □	175,790 □
出資に対する配当金	3,594	3,598	3,604	8,800	5,267
職員数	70 人	66 人	70 人	76 人	75 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	6,139	6,208
うち、出資金及び資本剰余金の額	177	175
うち、利益剰余金の額	5,971	6,037
うち、外部流出予定額(△)	8	5
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64	74
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64	74
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,204	6,282
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	1
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,202	6,280
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,464	34,231
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△612	△460
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△612	△460
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,571	1,664
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,035	35,895
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.77%	17.49%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	令和3年度	70,418 百万円	879,252 千円	1.24 %	
	令和4年度	70,413	891,742	1.26	
	うち貸出金	令和3年度	21,921	362,706	1.65
	令和4年度	22,387	362,255	1.61	
	うち預け金	令和3年度	20,909	25,914	0.12
	令和4年度	19,488	26,013	0.13	
	うち有価証券	令和3年度	27,244	475,097	1.74
	令和4年度	28,194	486,229	1.72	
	資金調達勘定	令和3年度	65,327	18,617	0.02
	令和4年度	65,291	19,366	0.02	
うち預金積金	令和3年度	63,475	20,239	0.03	
	令和4年度	64,394	19,951	0.03	
	うち譲渡性預金	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	
	うち借用金	令和3年度	1,800	△1,884	△0.10
	令和4年度	837	△881	△0.10	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(3年度1百万円、4年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	13
国債等債券償還益	—	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	4
その他業務収益合計	3	17

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和3年度末	令和4年度末
1店舗当りの預金残高	7,935	7,959
1店舗当りの貸出金残高	2,796	2,762

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.19	0.10
総資産当期純利益率	0.16	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回(a)	1.24	1.26
資金調達原価率(b)	1.11	1.13
総資金利鞘(a-b)	0.13	0.13

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	令和3年度	令和4年度	
預貸率	(期末)	35.24	34.70
	(期中平均)	34.53	34.76
預証率	(期末)	44.90	45.62
	(期中平均)	42.92	43.78

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和3年度末	令和4年度末
職員1人当りの預金残高	813	826
職員1人当りの貸出金残高	286	286

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,598	1,729	130	600	620	20
	小計	1,598	1,729	130	600	620	20
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	3,200	3,062	△137	4,699	4,353	△345
	小計	3,200	3,062	△137	4,699	4,353	△345
合計		4,798	4,792	△6	5,299	4,974	△324

(注) 上記の「その他」は、外国証券です。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	719	581	137	1,128	913	215
	債 券	17,096	16,458	637	12,855	12,525	330
	国 債	2,547	2,314	233	2,464	2,313	151
	地 方 債	757	700	57	728	700	28
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	13,790	13,444	345	9,662	9,512	150
	そ の 他	3,289	3,090	198	2,223	2,122	100
小 計		21,104	20,131	973	16,207	15,561	645
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	325	377	△51	80	99	△19
	債 券	990	1,000	△10	4,459	4,689	△230
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	990	1,000	△10	4,459	4,689	△230
	そ の 他	1,233	1,285	△52	2,949	3,083	△133
小 計		2,548	2,662	△114	7,489	7,872	△383
合 計		23,653	22,794	859	23,696	23,434	262

(注)1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—
非上場株式	51	51	51	51
組合出資金	343	343	343	343
合 計	395	395	395	395

(注)1. 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	26,506	41.7	27,033	41.9
定 期 性 預 金	36,968	58.2	37,361	58.0
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	63,475	100.0	64,394	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	34,545	34,177
変 動 金 利 定 期 預 金	251	226
そ の 他 の 定 期 預 金	633	603
合 計	35,429	35,006

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	56,542	89.1	56,596	88.9
法 人	6,940	10.9	7,075	11.1
一 般 法 人	6,921	10.9	7,060	11.1
金 融 機 関	10	0.0	8	0.0
公 金	8	0.0	7	0.0
合 計	63,482	100.0	63,672	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	令和3年度末	令和4年度末
財 形 貯 蓄 残 高	146	158

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	39	0.2	24	0.1
手形貸付	734	3.3	843	3.8
証書貸付	20,648	94.2	20,966	93.6
当座貸越	499	2.3	552	2.5
合計	21,921	100.0	22,387	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	令和3年度末 令和4年度末	—	—
地方債	令和3年度末 令和4年度末	—	—	210 206	547 522
短期社債	令和3年度末 令和4年度末	—	—	—	—
社債	令和3年度末 令和4年度末	1,405 1,507	6,663 5,180	1,868 2,007	4,844 5,426
株式	令和3年度末 令和4年度末	—	—	—	—
外国証券・ その他の証券	令和3年度末 令和4年度末	—	1,203 1,295	2,394 2,587	2,606 2,800
合計	令和3年度末 令和4年度末	1,405 1,507	7,867 6,476	4,472 4,801	10,545 11,213

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	令和3年度末	令和4年度末
固定金利貸出	10,807	10,395
変動金利貸出	11,565	11,701
合計	22,373	22,096

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	990	4.4	925	4.1
農業、林業	212	0.9	199	0.9
漁業	50	0.2	49	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	7	0.0	6	0.0
建設業	1,506	6.7	1,558	7.0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	1	0.0	3	0.0
運輸業、郵便業	158	0.7	161	0.7
卸売業、小売業	2,227	9.9	2,091	9.4
金融業、保険業	4,009	17.9	4,009	18.1
不動産業	2,511	11.2	2,335	10.5
物品賃貸業	27	0.1	46	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	174	0.7	164	0.7
宿泊業	637	2.8	636	2.8
飲食業	481	2.1	585	2.6
生活関連サービス業、娯楽業	207	0.9	197	0.8
教育、学習支援業	32	0.1	28	0.1
医療、福祉	541	2.4	1,086	4.9
その他のサービス	811	3.6	832	3.7
その他の産業	—	—	—	—
小計	14,588	65.2	14,920	67.5
国・地方公共団体等	1,438	6.4	561	2.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,346	28.3	6,615	29.9
合計	22,373	100.0	22,096	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,315	8.4	2,314	8.2
地方債	700	2.5	700	2.4
短期社債	—	—	—	—
社債	14,992	55.0	14,231	50.4
株式	994	3.6	1,080	3.8
外国証券	5,546	20.3	6,585	23.3
その他の証券	2,694	9.8	3,282	11.6
合計	27,244	100.0	28,194	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	令和3年度末 令和4年度末	347 320
有価証券	令和3年度末 令和4年度末	— —	— —	— —
動産	令和3年度末 令和4年度末	32 37	0.1 0.2	— —
不動産	令和3年度末 令和4年度末	4,762 5,378	21.3 24.3	— —
その他	令和3年度末 令和4年度末	— —	— —	— —
小計	令和3年度末 令和4年度末	5,142 5,736	23.0 26.0	— —
信用保証協会・信用保険	令和3年度末 令和4年度末	2,434 2,363	10.9 10.7	0 0
保証	令和3年度末 令和4年度末	8,740 8,998	39.1 40.7	— —
信用	令和3年度末 令和4年度末	6,055 4,998	27.0 22.6	— —
合計	令和3年度末 令和4年度末	22,373 22,096	100.0 100.0	0 0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度末		令和4年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	911	18.1	895	17.7
住宅ローン	4,113	81.9	4,175	82.3
合計	5,025	100.0	5,071	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度末		令和4年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	12,684	56.7	11,414	51.7
設備資金	9,688	43.3	10,682	48.3
合計	22,373	100.0	22,096	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	64	△7	74	10
個別貸倒引当金	267	3	328	61
貸倒引当金合計	332	△4	402	70

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

経 営 内 容

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	119	19	99	100.0	100.0	
	令和4年度	219	43	175	100.0	100.0	
危険債権	令和3年度	168	63	52	68.9	50.0	
	令和4年度	161	87	37	77.0	50.0	
要管理債権	令和3年度	275	141	12	56.0	9.6	
	令和4年度	229	112	3	50.3	2.7	
	三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—	—
		令和4年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和3年度	275	141	12	56.0	9.6
		令和4年度	229	112	3	50.3	2.7
小 計	令和3年度	564	225	164	69.2	48.6	
	令和4年度	610	243	215	75.2	58.8	
正 常 債 権	令和3年度	21,830					
	令和4年度	21,506					
合 計	令和3年度	22,394					
	令和4年度	22,117					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
- 10.金額は決算後(償却後)の計数です。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

法令遵守とは、企業倫理を確立し法令や内部規定を厳正に遵守するとともに社会規範を全うすることです。

当組合は、①社会的使命と公共性の自覚と責任

②信頼の確保と経営の透明性の確保

③反社会的勢力の介入に対決・排除します

を基本方針としたコンプライアンスマニュアル(法令遵守必携)を作成し全役職員に配布するとともに部店長会議及び内部研修を通じて役職員に周知徹底しております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の決定方法等については、「役員の退職手当に関する規定」で定めております。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	37	41
監事	8	8
合計	46	49

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事7名、監事3名です。

3. 上記以外に支払った役員賞与金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金支給規定」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しなかった報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または監査室にお申し出ください。

【窓口:巻信用組合監査室】

電話番号:0256-72-7111

受付日:月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、監査室にお問い合わせいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <https://www.maki.shinkumi.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

(電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぼADRセンター

(電話:0570-022-808)

●紛争解決措置

新潟県弁護士会 示談あっせんセンター (電話:025-222-5533)

東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合監査室または、新潟県信用組合協会、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【新潟県信用組合協会】

受付日:月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:025-247-7433

所在地:〒950-0088

新潟市中央区万代1-1-28(信用組合会館2階)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日:月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:03-3567-2456

所在地:〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	巻信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	175百万円

(注)当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、地域のお客様による(普通)出資金及び内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実を図っております。なお、当組合の自己資本比率は17.49%と内国基準を大きく上回り、経営の健全性・安全性を十分保っております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。 当組合では、与信取引に係る信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことによって、資産(オフバランス資産を含む)の健全性を確保・維持していくことを基本方針としています。
管理体制	当組合では、リスクを適正に把握・管理するため「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、営業店審査後における融資部審査や、案件に応じては常勤理事会等で合議するなど審査体制の充実を図っております。 また、信用リスク管理に関する状況については、定期的または必要に応じてALM委員会、担当役員に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会において協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告する体制としております。
評価・計測	当組合では、相互牽制機能を持たせた案件審査やポートフォリオ管理によって特定債務者、特定業種への与信集中を回避するとともに、自己査定においては、営業店による1次査定、融資部による2次査定、監査室による内部監査と厳格な自己査定を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

- ・一般貸倒引当金
一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごと(要注意先については、要管理先及びその他要注意先)に算定された過去の貸倒実績率に基づき過去の損失率を算定し、予想損失率として、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定しており、更に合理的に算定した将来発生が予想される損失額を予想損失額に加算し、貸倒引当金として計上しております。
- ・個別貸倒引当金及び貸倒引当金
破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか又は直接償却を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しております。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
- ・フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(Fitch)

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っており、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

また、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、政府関係機関保証、事業会社保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証、政府関係機関保証は政府保証と同様、事業会社保証は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化及び証券化商品への投資は行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務ミスや不正などの発生により損失を被るリスク(事務リスク)と、事故や故障によるコンピューターシステムの停止・誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されたことにより損失を被るリスク(システムリスク)です。 当組合では、リスク管理方針に基づき、事務規定等を整備し、管理すべきリスクについては、それぞれのリスクを特性に応じ適切に管理することでリスクの顕在化の未然防止に努めております。
管理体制	事務リスクについては、事務を主管する各部署が事務規定等を整備して営業店指導を行い、監査室がその遵守状況をチェックして理事長に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会で協議し、必要に応じて理事会に付議・報告しております。 システムリスクについては、業務部が主管し、システムリスクが顕在化した場合には、業務への影響や回復見込み等を担当役員、理事長に報告し、必要に応じて対策本部等を設置し業務の対応や回復作業等に適切に対応する体制としております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価・計測は、自己資本比率算定で用いている基礎的手法により算定されたオペレーショナル・リスク相当額を、リスク量として計測、評価しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、投資信託及び上部団体等の出資金等が該当します。 当組合では、上場株式や株式投資信託については、組合で定めた「余裕資金運用基準」に基づき運用管理しております。
管理体制	理事会で余裕資金運用に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、運用部門が毎月次に保有有価証券の時価評価の状況をリスク管理部門と常勤理事会に報告、リスク管理部門ではリスク量を計測し、リスクリミットの遵守状況等をALM委員会・常勤理事会に報告する体制としております。
評価・計測	当組合が保有する上場株式や投資信託については、毎月次で時価評価及び最大損失額(VaR)によりリスクの計測、評価を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定の金利リスクとは、金利の不利な変動が銀行勘定ポジションに影響を与えることによって、現在ないし未来において資本及び損益が毀損するリスクです。 当組合では、毎月次で金利リスクの計測・評価を行いリスクを適正にコントロールしながら収益の向上に努めております。
管理体制	当組合では、常勤理事会で金利リスク管理の基本方針・対応策等の審議を行い、理事会において金利リスク管理に関する重要な事項(自己資本を勘案したリスクリミット)を決定しております。その方針に則り、リスク管理部門である業務部において金利リスクの計測・分析を行い、ALM委員会・理事会等に報告する体制としております。
評価・計測	信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、毎月次でVaR(予想最大損失額)等によりリスクの計測・評価を行っております。

■金利リスクの算定方法の概要

- 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から△EVE*を開示しております。また、令和2年3月末から△NII*を開示しております。
 ※△EVEとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
 ※△NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIに関する事項
 - ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期:1.25年
 - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期:2.5年
 - ・流動性預金への満期の割り当て方法
 要求性払預金に対し、①過去5年間の最低の残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在残高の50%のうち最小の額をコア預金として、最長満期を5年以内として平均満期が2.5年となる預金としております。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提:金融庁が定める保守的な前提を採用。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提:当組合は日本円のみ対象となるため考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提:考慮していません。
- △EVE以外の金利リスクを計測する場合に関する事項
 VaR法により、平時の金利リスク量を計測期間2ヵ月、信頼区間99%として計測しております。また、金利リスクのストレステストとして、200BPV(2%の金利上昇)のリスク量を計測しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の構成に関する事項P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

● 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	31,464	1,258	34,231	1,369
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	32,063	1,282	34,678	1,387
(i) ソブリン向け	70	2	1,870	74
(ii) 金融機関向け	5,743	229	5,309	212
(iii) 法人等向け	13,395	535	14,280	571
(iv) 中小企業等・個人向け	4,026	161	3,805	152
(v) 抵当権付住宅ローン	28	1	23	0
(vi) 不動産取得等事業向け	3,416	136	3,802	152
(vii) 三月以上延滞等	7	0	11	0
(viii) 出資等	2,856	114	3,646	145
出資等のエクスポージャー	2,856	114	3,646	145
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,271	50	767	30
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	343	13	343	13
(xi) その他	904	36	817	32
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△612	△24	△460	△18
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	13	0	13	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
□.オペレーショナル・リスク	1,571	62	1,664	66
ハ.単体総所要自己資本額(イ+□)	33,035	1,321	35,895	1,435

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国 内	71,938	70,470	22,415	22,136	23,664	23,919	—	—	84	99
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	71,938	70,470	22,415	22,136	23,664	23,919	—	—	84	99
製 造 業	2,879	2,810	1,079	1,010	1,799	1,799	—	—	—	—
農 業、林 業	286	273	286	273	—	—	—	—	8	—
漁 業	50	49	50	49	—	—	—	—	50	49
鉱業、採石業、砂利採取業	11	9	11	9	—	—	—	—	—	—
建 設 業	2,017	1,835	1,717	1,735	300	100	—	—	—	16
電気、ガス、熱供給、水道業	4,901	4,595	—	—	4,901	4,595	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,100	1,093	—	—	1,100	1,093	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,062	1,261	162	163	900	1,098	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,954	4,045	2,348	2,245	1,605	1,799	—	—	5	1
金 融 業、保 険 業	30,872	28,965	4,016	4,016	6,411	6,708	—	—	—	—
不 動 産 業	3,941	3,745	2,512	2,336	1,429	1,409	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	27	46	27	46	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	187	175	187	175	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	637	636	637	636	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	568	689	568	689	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	101	88	101	88	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	32	28	32	28	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	211	1,086	211	1,086	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,183	1,187	1,183	1,187	—	—	—	—	8	11
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	5,257	4,397	1,440	581	3,816	3,815	—	—	—	—
個 人	5,508	5,774	5,508	5,774	—	—	—	—	10	19
そ の 他	7,145	7,675	330	—	1,399	1,499	—	—	—	—
業 種 別 合 計	71,938	70,470	22,415	22,136	23,664	23,919	—	—	84	99
1 年 以 下	3,746	3,424	2,346	1,824	1,399	1,600	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	7,192	6,527	1,760	1,514	5,432	5,013	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	4,220	2,788	1,911	1,484	2,308	1,304	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	1,369	2,819	1,167	918	201	1,901	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	8,036	7,768	3,836	4,864	4,200	2,903	—	—	—	—
10 年 超	20,938	22,074	10,817	10,877	10,121	11,196	—	—	—	—
期間の定めのないもの	575	653	575	653	—	—	—	—	—	—
そ の 他	25,859	24,414	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	71,938	70,470	22,415	22,136	23,664	23,919	—	—	84	99

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金・有形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

経 営 内 容

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	目的使用		その他		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	9	9	0	1	—	—	—	0	9	10	—	—
農 業、林 業	6	6	0	—	—	6	—	0	6	—	—	—
漁 業	50	50	—	—	—	—	—	0	50	49	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	44	36	—	60	6	—	0	—	36	97	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	4	4	1	—	2	—	0	4	2	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	115	115	—	—	—	—	—	—	115	115	—	—
飲 食 業	34	34	—	1	—	—	0	0	34	35	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	0	9	9	—	—	—	0	1	9	8	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	4	1	0	8	2	—	0	0	1	9	—	—
合 計	264	267	14	72	9	8	1	2	267	328	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	8,056	—	6,775
10%	—	1,388	—	1,361
20%	712	29,624	908	25,786
35%	—	77	—	66
50%	9,901	208	9,332	311
75%	—	5,601	—	5,241
100%	1,158	15,400	2,696	17,513
150%	—	400	10	400
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	11,772	60,758	12,947	57,456

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	445	393	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

資産の証券化取引は行っておりません。

経営内容

出資等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,143	2,143	2,445	2,445
非上場株式等	2,070	2,070	2,602	2,602
合 計	4,213	4,213	5,048	5,048

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	859	262

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	2	24
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク(通称:IRRBB)					
項番		△EVE(経済価値の変動)		△NII(期間収益の変動)	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	1,646	1,570	67	54
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	1,283	1,202		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	1,646	1,570	67	54
		令和3年度	令和4年度		
8	自 己 資 本 の 額	6,202	6,280		

(注) 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

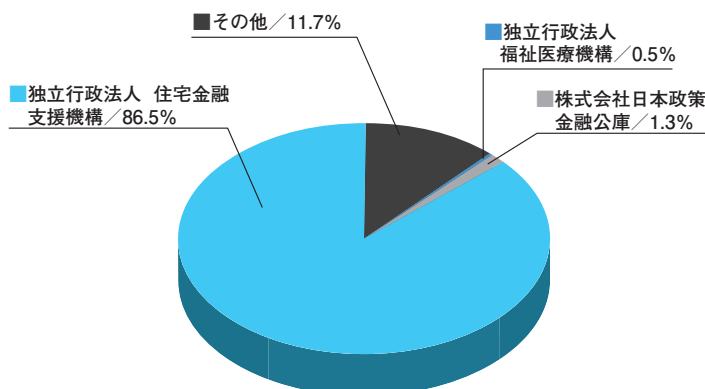
(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	3	1
独立行政法人 住宅金融支援機構	128	114
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	1	0
そ の 他	15	15
合 計	149	132

当組合の子会社

該当事項なし

令和4年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



その他業務

主な手数料 (※下記手数料には消費税が含まれております。)

(令和4年11月1日現在)

◆振込手数料

振込区分		手数料	
		3万円未満	3万円以上
窓口利用	当組合あて	220円	440円
	他金融機関あて	550円	880円
ATM利用	現金扱い	当組合あて	110円
		他金融機関あて	440円
	キャッシュカード利用	当組合あて	110円
		他金融機関あて	330円
定額自動送金及び電子媒体等交換による振込	当組合あて	110円	
	他金融機関あて	330円	550円
その他振込	口座振替契約による決済資金の他行振込	440円	770円

◆代金取立手数料

区分		手数料
電子交換所内	当店が支払場所のもの (小切手の支払場所と受入店が同一の場合)	無 料
	当組合本支店が支払場所のもの 電子交換所参加金融機関が支払場所のもの	330円
	交換所を通さず郵便等で取立を行うもの	1,100円
その他の代金取立	旅行クーポン券の取立 1先(請求書)につき 株式配当金受領書	1,100円 330円
不渡手形返却料		1,100円
取立手形組戻料		1,100円
取立手形店頭呈示料※		1,100円

※ 交換所で決済できない手形等を支払い場所の店頭に表示する場合に適用させていただきます。

◆その他為替手数料

区分		手数料
送金手数料(1件につき)	当組合本支店あて	440円
	他金融機関あて	660円
地方税等取扱手数料 (納付書1枚につき)	県内	無 料
	県外	440円
振込・送金の組戻料	1件につき	660円
振込訂正依頼手数料	1件につき	220円

◆各種発行手数料

区分		手数料等
当座小切手用紙代	1冊(50枚)につき (1枚売り@44円)	550円
当座約束手形用紙代	1冊(25枚)につき (1枚売り@44円)	440円
マル専口座	開設手数料	割賦販売通通知書1通につき 3,300円
	専用約束手形用紙代	手形用紙1枚につき
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	440円
貯蓄預金支払回数超過手数料 (I型30万円)	月間5回を越える取引 1件につき	110円
通帳、証書の再発行手数料 (婚姻等による名変を除く)	1冊(通)につき	1,100円
キャッシュカード、ローンカード 再発行手数料	1枚につき	
残高証明書発行手数料 (預金・出資金・融資・利息)	都度発行…1通につき	330円
	継続発行…1通につき	220円
融資証明書発行手数料 (事業性・消費性資金)	1通につき	5,500円
所定外様式(英文証明含む)	1通につき	660円
所定外様式(監査法人からの所定外)	1通につき	2,200円
「取引明細表」作成手数料 (COMによる作成)	明細書1枚につき	220円
口座振替手数料 (契約時の1件当りの基準額)	請求1件につき(外税)	100円

◆夜間金庫利用料

区分		手数料
月額基本手数料		無 料
夜間金庫用入金帳代	1冊につき	3,300円

◆融資関連諸手数料

区分		回数	手数料等
住宅ローン関連手数料 (住宅資金扱い)	新規事務取扱手数料 (プロパーローン)	1回につき	55,000円
	新規事務取扱手数料 (無担保住宅ローン)	1回につき	11,000円
	条件変更 (金利引下げ、期間延長含む)	1回につき	5,500円
	全額繰上返済	1回につき	無 料
	一部繰上返済	1回につき	無 料
	固定金利の選択 (固定金利選択型)	1回につき	5,500円
保証会社手数料	新規事務取扱手数料 (全国保証ローン)	1回につき	55,000円

※1 新規事務取扱手数料(プロパーローン、保証会社提携リフォームローン、保証会社提携無担保住宅借換ローン)の対象融資は、預金担保融資及び短期融資を除き、次の①②の条件を満たす融資となります。

※2 条件変更手数料は、1貸付ごとにいただきますが、1貸付に条件変更が重複する場合は、1件とします。

※3 固定金利特約期間中の変動金利への切替
固定金利特約期間中の固定金利への切替

※4 アパートローン事務手数料は、アパートローンに準じた証書貸付についても同様に手数料をお支払いいただきます。

※5 計画的に連続して毎年条件変更している場合は、初回のみ有料とします。

※6 貸付毎にいただきますが、1貸付に条件変更が重複する場合は1件とします。

※7 以下の変更の場合は手数料を徴収しません。

①預金担保とする融資の貸出条件変更 ②商号変更
③法人の代表者変更 ④相続の開始に伴う債務者・保証人の変更

※8 不動産担保設定手数料
(地図、謄本代等、司法書士に対する報酬は含みません。)現地調査、交通費等の諸経費としての手数料

①原則として当組合が担保権者として(根)抵当権の新規設定・追加設定、一部解除・変更を行う場合となります。

②一物件に担保設定が複数でも一件とします。

③住宅ローン・アパートローン事務手数料を支払った場合は無料といたします。

④用地買収による一部解除は無料といたします。

⑤相続による債務者変更は無料といたします。

※ 営業担当者が持参する両替も対象となります。

※ 両替枚数は「お客様の所持枚数合計」または「お客様のご希望枚数」の多い方といたします。

※ 金種を指定した事業性のご預金の払戻し(金種指定払い)については、お取扱い枚数(1万円券はお取扱い枚数から除きます)に応じて、窓口両替手数料を頂戴いたします。ただし、給与・賞与の金種指定払出しは、対象外となります。

※ 汚損した現金や記念貨または同一金種への交換については、無料となります。

※ お取扱枚数が100枚以下の両替については、まきしんキャッシュカードを両替機に挿入いただくことにより、お一人様1日1回まで無料となります。

◆両替手数料

区分	両替枚数	手数料
窓口扱い	1枚 ~ 100枚	無 料
	101枚 ~ 300枚	110円
	301枚 ~ 500枚	220円
	501枚 ~ 1,000枚	330円
	1,001枚 ~ 2,000枚	660円
	2,001枚以上	1,000枚毎に 330円加算
両替機	1枚 ~ 100枚	100円
	101枚 ~ 500枚	100円
	501枚 ~ 1,000枚	200円
	1,001枚 ~ 1,600枚	300円

その他業務

主な手数料(※下記手数料には消費税が含まれております。)

(令和4年11月1日現在)

◆でんさいサービス利用手数料

区分		手数料	
記録請求	発生記録 (債務者請求方式)	当組合宛 330円 他金融機関宛 660円	
	譲渡記録(でんさい割引に係る譲渡を含む)	220円	
	分割記録(でんさい割引に係る分割を含む)	330円	
	変更記録	オンライン	330円
		書面※	2,200円
	支払等記録	330円	
保証記録	330円		
でんさい決済資金の受取(入金)		220円	
口座間送金決済中止		660円	
開示請求	通常開示(郵送)	660円	
	特別開示※	3,300円	
支払不能情報照会※		3,300円	
貸倒引当金繰入事由にかかる証明書発行手数料※		1,650円	
残高証明発行手数料	都度発行※	4,400円	
	定例発行	1,650円	

※ でんさいネットに書面により依頼するお取引となります。

◆キャッシュサービス(ATM)ご利用の手数料

●当組合のキャッシュサービスご利用手数料

ご利用カード	ご利用時間帯	手数料	
		お引出し	お預入れ
当組合カード ※1 組合員は、「無料」 でのお取扱いと なります。	平日	8時45分～18時	無 料
		上記以外	110円※1
	土曜日	9時～14時	無 料
		上記以外	110円※1
日曜日・祝日	9時～19時	110円※1	
「しんくみお得ねっと」 提携信組カード	平日	8時45分～18時	無 料
		上記以外	220円
	土曜日	9時～14時	無 料
		上記以外	220円
日曜日・祝日	9時～19時	220円	
「相互入金」提携 金融機関カード	平日	8時45分～18時	110円
		上記以外	220円
	土曜日	9時～14時	110円
		上記以外	220円
日曜日・祝日	9時～19時	220円	
提携金融機関カード	平日	8時45分～18時	110円
		上記以外	220円
	土曜日	9時～14時	110円
		上記以外	220円
日曜日・祝日	9時～19時	220円	
ゆうちょ銀行カード	平日	8時45分～18時	110円
		上記以外	220円
	土曜日	9時～14時	110円
		上記以外	220円
日曜日・祝日	9時～19時	220円	

●セブン銀行キャッシュサービスご利用手数料 (当組合のキャッシュカードを利用)

お取引種類	ご利用時間帯	手数料	
お預入れ お引出し (残高照会は無料)	平日	8時45分～18時	無 料
		上記以外	110円
	土曜日	9時～14時	無 料
		上記以外	110円
日曜日・祝日	7時～23時	110円	

●ゆうちょ銀行キャッシュサービスご利用手数料 (当組合のキャッシュカードを利用)

お取引種類	ご利用時間帯	手数料	
お預入れ お引出し (残高照会は無料)	平日	8時45分～18時	110円
		上記以外	220円
	土曜日	9時～14時	110円
		上記以外	220円
日曜日・祝日	7時～23時	220円	

●(株)ビューカードのキャッシュサービスご利用手数料 (当組合のキャッシュカードを利用)

お取引種類	ご利用時間帯	手数料	
お預入れ お引出し (残高照会は無料)	平日	8時45分～18時	110円
		上記以外	220円
	土曜日	7時～23時	220円
	日曜日・祝日	7時～23時	220円

■主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

でんさいネットによる電子記録債権の割引(でんさい割引)も取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫
(株) 商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ) 生命保険・火災保険窓販業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月27日
 巻信用組合
 理事長 小杉 正人

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「近野 茂・山崎 真公認会計士」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

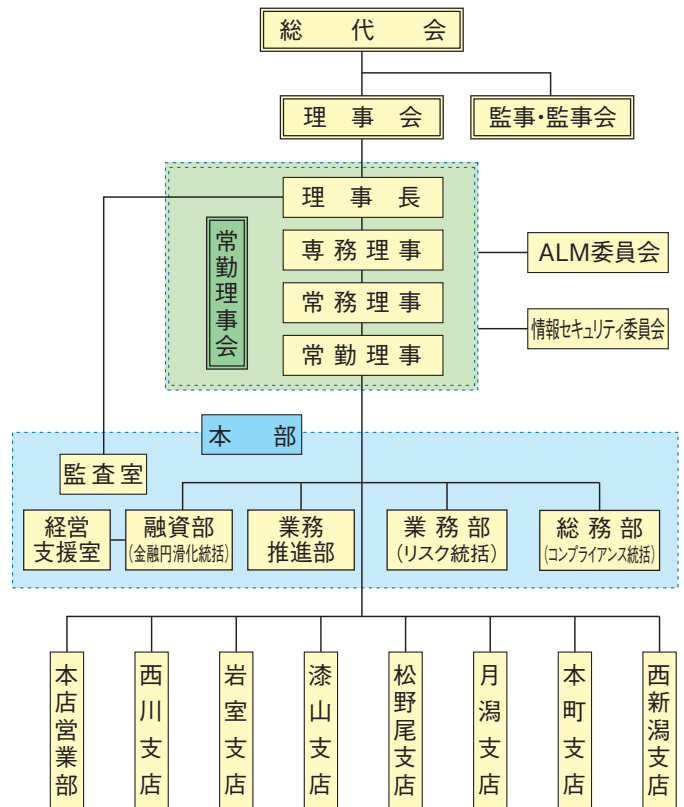
(単位:件、百万円)

区 分		令和3年度末		令和4年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	28,834	15,146	29,077	14,917
	他の金融機関から	54,281	19,152	54,050	19,080
代金取立	他の金融機関向け	134	101	69	44
	他の金融機関から	16	3	8	1

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年 6月19日 / 巻町巻甲2224番地2(現新潟市)において中小企業者、勤労者のために金融事業を行うため巻信用組合を設立
- 昭和30年 5月15日 / 本店事務所を「巻町巻甲2925番地(現新潟市)」に移転
- 昭和34年 6月1日 / 西蒲原郡西川町(現新潟市)に西川支店を開設
- 昭和39年10月19日 / 西蒲原郡岩室村(現新潟市)に岩室支店を開設
- 昭和43年 6月20日 / 西蒲原郡巻町(現新潟市)に漆山支店を開設
- 昭和45年11月16日 / 西蒲原郡岩室村(現新潟市)に和納支店を開設
- 昭和48年 9月17日 / 西蒲原郡巻町(現新潟市)に松野尾支店を開設
- 昭和50年 9月22日 / 西蒲原郡月潟村(現新潟市)に月潟支店を開設
- 昭和52年10月3日 / 本店事務所を「巻町巻甲4180番地1(現新潟市)」に新築移転。旧事務所は本町支店となる。
- 昭和56年 4月7日 / 新潟市坂井に西新潟支店を開設
- 昭和60年 4月22日 / 西蒲原郡巻町(現新潟市)に北支店を開設
- 平成3年11月1日 / オンラインシステムを「全国信用組合共同センター」に移行
- 平成10年 3月11日 / 本町支店を巻町巻甲2211番地甲(現新潟市)へ新築移転
- 平成15年 6月16日 / 創立50周年記念式
- 平成18年11月20日 / 西川支店の店舗を新築
- 平成25年 6月3日 / 保険販売業務の開始
- 平成29年12月4日 / 北支店を本町支店に統合
- 令和4年 3月22日 / 岩室支店を「新潟市西蒲区西中639-1」に新築移転、同日、和納支店を岩室支店に統合

事業の組織



会計監査人の氏名又は名称

(令和5年7月1日現在)

近野 茂 公認会計士事務所 公認会計士 近野 茂
山崎 真 公認会計士事務所 公認会計士 山崎 真

組合員の推移

(単位:人)

区分	令和3年度末	令和4年度末
個人	13,242	13,180
法人	555	553
合計	13,797	13,733

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和5年7月1日現在)

理事長 小杉 正人 専務理事 荒井 武浩
常務理事 大村 一也 常勤理事 宮島 浩明
理事 本間 芳之 理事 八百板 勲
理事 三富 榮二
常勤監事 竹内 昇 監事 山賀 和幸
員外監事 相馬 秀行

注) 当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

トピックス

当組合は、本店及び支店で8店舗あり、その店舗単位で「信友会」という組織があります。主な活動として店舗と地域の方々との親睦を目的として旅行を毎年行っておりましたが、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症拡大により、親睦旅行はこれまで休止という状況が続いておりました。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがついた年度となり、一部ではございますが日帰り旅行から始まり、一泊二日の旅行までの活動を再開した信友会がございました。

令和4年度に実施された信友会の親睦旅行

信友会名(店舗)	旅行先	実施日	参加人数
西新潟	赤倉温泉と上越市立水族館 うみがたりの旅	令和4年6月16日	15名
漆山	万座温泉と有名観光地めぐりの旅	令和5年 2月26日~27日	17名



漆山支店信友会
令和5年2月26日~27日
万座温泉と有名観光地めぐりの旅

総代会について

総代会の仕組みと機能

信用組合は、協同組合組織による金融機関であり組合員の総意により意思決定をする必須の機関である総代会が設けられています。しかし、組合員総数は多数にのぼることから、組合員が200名を超える組合には法律で総代会に代わるべき総代会を設けることが認められています。総代会は組合の組織・運営に関する重要事項等の議決、理事・監事の選任及び解任を議決できることから、組合における最高議決機関とされています。

総代会の役割

総代は、総代会に出席し、組合の組織・運営に関する重要事項等の議決を行うとともに、意見を述べる事ができます。主な議決事項は決算関係書類の承認、毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更、定款変更、組合の解散・合併・譲渡等であります。

総代会の選出方法、任期、定数

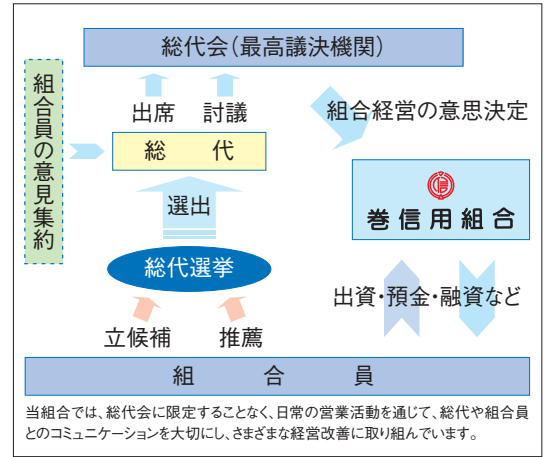
総代は、定款に規定されている100人以上110人以内の定数を、総代選挙規約で営業地区を5選挙区に区分して、組合員数に応じて按分し、それぞれの選挙区定数を定めております。この選挙区及び定数に基づき総代選挙規約に従い、総代の任期である3年に1回公平な選挙を行い選出されます。尚、総代の定年は80歳(就任時)となっています。

総代会の議決事項等の議事概要

第72期通常総代会(令和5年6月26日開催)において下記事項が報告及び承認されました。

【報告事項】 第71期事業報告、貸借対照表並びに損益計算書について

- 【議決事項】 第1号議案 第71期剰余金処分承認の件
 第2号議案 第72期(自令和5年4月1日至令和6年3月31日)事業計画及び収支予算案承認の件
 第3号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
 第4号議案 定款の一部変更に関する件
 第5号議案 役員選任規約の制定に関する件
 第6号議案 総代選挙に関する件
 第7号議案 所在不明組合員除名の件



第72期通常総代会

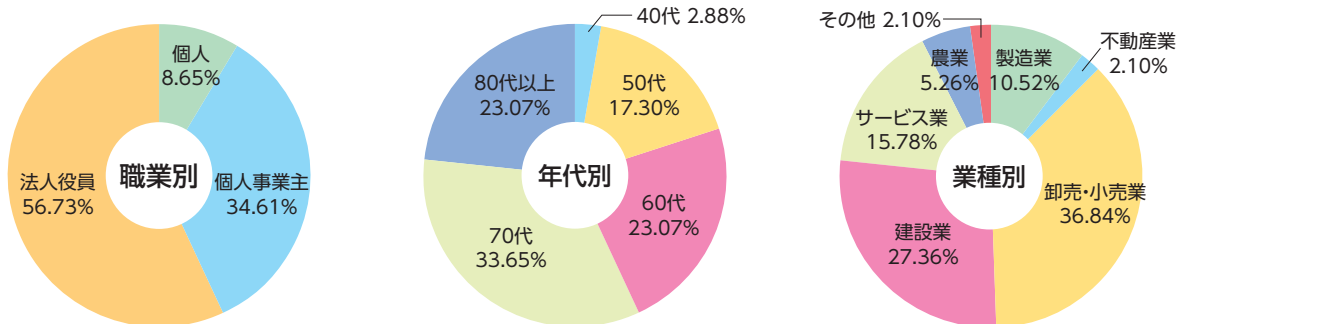
令和5年7月1日現在 総代定数 110名 総代数 104名

総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代氏名	(敬称略:五十音順)
第1区 旧巻町(1区~13区、東6区、赤館、グリーンハイツ、堀山団地、桔梗ヶ丘、中郷屋、葉萱場、割前、羽田、東汰上、安尻、下和納)	28名	赤川 和昭② 赤川 勝⑤ 阿部 善浩② 有坂 和哉② 飯塚 正⑨ 五十嵐光一① 井上 忠夫⑤ 岡島 正秀⑤ 小林 克則⑤ 笹川 実② 佐藤 欣一⑭ 相馬 政博② 田中 章友⑥ 田畑 護人⑩ 土田 和重④ 筒井 信昭⑥ 野澤 政史① 本間 團作⑨ 本間 文夫⑩ 本間 征志⑩ 本間 芳之⑥ 山田 明③ 山田 忠重① 吉田 守利⑤ 若杉 松男① 渡辺 英利⑦	
第2区 旧巻町(松郷屋、平沢、福井、峰岡、竹野町、上木島、下木島、鷺ノ木、天神町、前田、仁箇、すばる台ニュータウン、布目、稲島、伏部、舟戸、松野尾、新月、巻大原、松山、五ヶ浜、角田浜、越前浜、四ツ郷屋)	15名	浅野 南④ 安澤 陽平① 岡崎 隆④ 鹿兒島百合男⑤ 錦城 彌榮⑨ 笹川 誠志③ 鈴木 忠孝④ 寺澤 富男① 古井 秀満⑤ 堀内 武司⑭ 堀内 康雄⑥ 村井 正由② 横山 行雄④	
第3区 旧巻町(漆山、東町、潟頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、庚午団地、河井、柿島、山島)、旧中之口村、旧湯東村、旧味方村、旧月瀨村、旧白根市、旧燕市	23名	五十嵐 勲⑨ 五十嵐健一③ 五十嵐徳栄⑥ 石崎 悟⑥ 磯貝 宏行⑫ 遠藤三津美③ 川口 肇① 河治 憲夫⑤ 小林 良栄④ 佐藤 孝雄③ 佐藤 則義⑥ 杉山 誠一③ 関本 昌之⑤ 高橋 芳昭⑨ 竹石 武⑤ 梨本 良雄⑤ 灰野 利栄⑫ 橋本 義仁① 早川 悟② 原 正行⑤ 星野 喜一① 堀田 厚③ 堀 孝吾⑫	
第4区 旧岩室村、弥彦村、旧吉田町、旧分水町	19名	阿部 正嘉① 五十嵐一敏③ 石川 茂⑥ 伊藤 隆行③ 金子 辰夫⑪ 佐藤 浩正② 高島 勝郎② 竹内 二作③ 田中 茂敏④ 伊藤 知幸③ 宝輪 睦雄⑩ 堀井 正① 関本 駒吉⑬ 本間 良③ 前山 勝⑧ 三富 榮二⑤ 三富 新一⑮ 武藤 慶太⑩ 武藤 公一②	
第5区 旧西川町、旧新潟市	25名	稲川 隆一⑥ 小野塚洋一郎③ 笠巻謹太郎⑩ 加藤 雄大② 桑原 淳一③ 斉藤 喜延③ 笹川 智志① 佐藤 知巳① 佐野 隆樹⑦ 高田 知明① 高橋 正氣⑨ 太子 彪雄③ 田中 進一⑬ 谷 昭夫③ 中澤 久行⑤ 水野 猛将⑮ 水野 正夫④ 森 光太郎② 森山 邦衛⑧ 八百板 勲⑤ 山形 敏昭⑥ 若杉 博敬③ 渡邊 朋紀①	

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

総代の属性別構成比



組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

●地区別懇談会の開催

令和4年11月29日(火)~12月6日(火)にかけて、総代様を対象に各地区別で計5会場に分けて半期報告会を開催致しました。この半期報告会には計70名の総代様からご出席頂き、半期の業績と新型コロナ対応の事業者様への支援状況等を説明させて頂きました。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、旧巻町を中心に新潟市(旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町を除く)、西蒲原郡、燕市を営業地区として、地域の中小規模の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小規模の事業者や住民一人一人の顔が見える細やかな取引と、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、本年につきましてもアフターコロナにおけるお客様のご支援を最優先に取り組んでまいります。

取引先への支援状況

当組合では、事業資金や住宅ローンをご利用のお客様からの貸付条件の変更や円滑な資金繰り支援のご要望に柔軟な対応を行っておりますとともに、コンサルティング機能の発揮により、お客様の支援に取り組んでおります。また、「地域密着型金融」を推進していくため、定期的かつ細やかな訪問活動等を通して、お客様と経営課題を共有し、真にお客様から信頼されるパートナーとなるべく活動しております。具体的な取組みとして、経営課題の把握、分析とその解決策の提案、経営改善計画策定支援、収支に見合った返済条件への変更など、お客様に最適な支援を行っています。

また、食品関係を取扱う取引先事業者とバイヤーのマッチングを行う「しんくみ食のビジネスマッチング展」、従来と違ったアプローチで取引先と専門家のマッチングを行う「しんくみ新現役交流会」等の本業支援についても積極的に取組みを行っています。



しんくみ新現役交流会



地域・業域・職域サービスの充実

職域メンバーズ企業制度

この制度は、当組合の営業区域内で事業を営む企業様に対する従業員の福利厚生を目的とした制度です。

当組合と同制度の契約をされた企業様の従業員に対し、預金金利上乗せやローン金利割引となる商品を提供しています。

融資を通じた地域貢献

当組合では、中小規模の事業者や地域の皆様の様々な資金ニーズにお応えするために、主に次のような組合独自のオリジナル融資商品を取扱いしております。

	融資名称	融資の概要
事業者向け	まさしん事業支援: 応援ローン 地域応援団	事業に必要な運転資金・設備資金、他行借入金借換資金。 融資限度額/2,000万円以内。融資期間/10年以内。
	商工会・巻信用組合連携斡旋融資	【一般枠】事業に必要な運転資金・設備資金。 融資限度額/1,000万円以内。融資期間/運転資金10年以内、設備資金15年以内(据置は1年以内)。
		【経営改善枠】既往借入金の返済資金及び経営改善に必要な事業資金。 融資限度額/2,000万円以内。融資期間/15年以内。
	アグリサポートローン 【地域応援団 大空II】	農業の経営に必要な運転資金、設備資金。 融資限度額/5,000万円以内。融資期間/7年以内。(株)日本政策金融公庫の補償承諾を得られる方が対象。
	農家向けローン(大空)	農業に必要な運転資金・設備資金等。 融資限度額/700万円以内。融資期間/8年以内。
個人向け	愛車ローン	車両購入及びそれに付随する費用。 融資限度額/500万円以内。融資期間/10年以内。
	育英ローン	入学時、在学中に係る学校からの請求費用。 融資限度額/100万円以内。融資期間/12年6か月以内(元金据置期間を含む)。
	メンバーシップ 教育ローン「未来」	入学・在学中に必要な教育資金。 融資限度額/500万円以内。但し、医科、歯科、薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内。 融資期間/16年10か月以内(元金据置期間を含む)。
	メンバーシップ 「生活安心」ローン	お使いみち自由(事業性除く)(組合員歴6ヶ月以上の方限定) 融資限度額/300万円以内。融資期間/原則5年以内(債務集約は9年以内)。

【この他にも、お客様の幅広い資金ニーズに応えられる様、融資商品をご用意しております。なお、融資条件等につきましては、お気軽に当組合本支店の窓口へご相談ください。】

文化的・社会的貢献に関する活動

地域貢献活動

令和4年4月～

当組合では、各店舗で地域社会に対して何ができるかを考え、地域貢献活動に取り組んでおります。主な活動内容としては営業区域内の公共のスペースの清掃や地域行事への参加等ですが、令和4年度は西蒲警察署と協力して年金支給日に特殊詐欺被害防止の声掛けを行うなど、取組みの幅を広げています。



いわむろ灯りプロジェクト



特殊詐欺被害防止の推進

献血

令和4年4月、10月、令和5年1月、3月

社会貢献活動として、「西蒲区役所」「新潟市岩室観光施設 いわむろや」にて実施された献血に役職員が参加いたしました。



西蒲区海岸一斉清掃

令和4年7月

毎年「海の日」に開催されている「西蒲区海岸一斉清掃」に役職員43名が参加いたしました。当組合は地域社会に密着した活動を通じ、地域の皆様との親密な関係作りに努めてまいります。



職場体験学習

令和4年7月、10月

新潟市立巻東中学校と新潟市立巻西中学校より、職場体験学習の受入れを行いました。職場体験を通じて信用組合の業務について学んでいただくと共に、「金融機関の役割と私たちの暮らし」をテーマとした講話を通じ、中学生へ金融を身近なものに感じていただく機会としております。



社会支援活動

令和4年9月

創立70周年の記念事業の一つとして、特別養護老人ホーム白寿荘東等を運営する「社会福祉法人まき福祉会」様へ寄付金100万円を贈呈いたしました。当組合は巻地区の老人福祉分野で地域貢献される「まき福祉会」様を応援し、共に地域の豊かな暮らしづくりに貢献してまいります。



文化的・社会的貢献に関する活動

第17回まきしんチャリティーゴルフ大会 寄付金贈呈

令和4年9月

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3年ぶりの開催となった同大会は、令和4年9月にハーフコンペ形式で開催され、109名の参加者様から温かいチャリティ金をお預かりし、「新潟市巻地区青少年育成協議会」様へ寄付金として贈呈いたしました。



懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」を通じた地域貢献

令和4年9月

前年に引き続き、「助け合いの大切さを考える機会の提供」と「健全育成」を目的に、地域の中学校へ懸賞作文の募集の呼びかけを行い、3校の73名からご応募いただきました。また、懸賞作文の募集を通じ、地域の中学校や後援会へ寄付金を贈呈いたしました。



「ピーターパン募金」寄付金贈呈

令和5年3月、4月

信組業界が社会貢献活動として行っている「ピーターパン募金」の寄付金を、後援会・PTAを通じて「新潟市立潟東中学校」「新潟市立巻東中学校」へ贈呈いたしました。



第8回 角田山一周ハーフマラソン大会

令和5年4月

角田山周辺の海岸や北国街道の街並みを走ることで、健康の増進と体力の向上を図るとともに、西蒲区の魅力をより多くの人に発信することを目的に開催されている「角田山一周ハーフマラソン大会」に特別協賛しております。同大会は新型コロナウイルス対策の下に無事に開催され、当組合の職員もランナー、ボランティアスタッフとして参加いたしました。



地域密着型金融の取組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

● 文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

お勤め等で、日中ご来店できないお客様の為に、まきしん各店では「まきしんローン相談窓口」を設けております。あらかじめ、お電話で相談時間をご予約いただき、ご融資・その他金融取引についてのご相談を承っております。

名称	まきしんローン相談窓口
開設場所	巻信用組合 全店舗
開設日時	平日:15:00~20:00 土日祝:お日にち、お時間は各店舗にご相談ください。
申込方法	完全予約制です。 ご来店希望日の前営業日の17:30までにご希望の店舗へお電話にてお申込ください。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

お客様への定期的な訪問を通して実態把握に努め、経営者との面談・意見交換により経営改善に向けた助言や指導を心がけ、改善計画策定を支援しており、経営者と当組合が一体となつての取組みにより財務状況が改善され債務者区分のランクアップが図られた取引先もあり、今後も中小企業者への経営支援に取り組んでまいります。

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
190	27	1	23	7	14.21%	3.70%	25.93%

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は令和4年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業活性化協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、経営理念に「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」を掲げ、地域金融機関としての公共的使命の役割を果たすために、身近な頼れる相談相手として地元のお客様の抱える経営課題を共有し、継続的に対話することによりコンサルティング機能を十分に発揮してその経営課題などの解決に努め、事業の発展に貢献することを第一に全役職員で取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客様の経営支援を推し進めるため令和3年9月に融資部に経営支援室を立ち上げ、営業店と緊密な連携を図り、お客様への訪問により事業経営の課題や事業の将来像を共有して、課題解決のための手段の検討や地域に必要とされる企業になるための取組みを支援しております。

また、支援態勢の充実を図るため、平成25年2月に「経営革新等支援機関」の認定を受けると共に、平成27年2月に日本政策金融公庫と業務提携契約を締結しております。

更に、お客様の相談にお応えできるよう、役職員が外部研修・セミナー等に参加し、コンサルティング機能向上に努めております。

コロナ感染症対応融資等の企業先に対し定期訪問し、資金繰り状況や経営相談等を受け、専門的な相談には「にいがた産業創造機構」、「県中小企業活性化協議会」、「よろず支援拠点」等へ相談して外部専門家と連携を図りながら経営課題を把握・分析したうえで、財務内容の改善と安定的な事業の継続ができることを目的として取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

1. 資金繰り支援(連携斡旋融資)

平成30年に地元商工会6団体と「商工会・巻信用組合斡旋融資に関する協定書」を結び、それぞれの業務を通じて双方が連携して商工会員に対して経営指導及び事業活動の促進、事業の成長・発展、事業者の支援と資金円滑化を目的として経営支援に取り組んでおります。

2. 創業・新規事業開拓の支援

創業や新たな事業開拓に取り組む中小零細事業者に対しては、地方公共団体の制度融資や補助金等公的支援制度の情報を提供し、創業計画書の作成支援や補助金等申請書類の作成支援に取り組んでおります。

3. 成長段階における支援

経営課題を有するお客様に対しては、資金支援に留まらず、豊富な知識・経験・ネットワークを持つ企業OBとのマッチングイベント「しんくみ新現役交流会」や、新たなビジネスチャンスの創出やビジネスパートナーとの出会いの場として全国のバイヤーが多数参加する「しんくみ食のビジネスマッチング展」、しんくみ新型コロナウイルス対応事業者応援プロジェクトとして上部団体が立ち上げたクラウドファンディングサイト「MOTTAINAIみらい」への参加機会の提供など本業支援に取り組んでおります。

4. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画策定先については、営業部店がお客様へ定期的に訪問し計画の進捗状況をモニタリングする中、現状の問題点等をお客様と共有し経営改善に向けたアドバイスを行っております。

また、コロナ禍が長期化するなかで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客様を継続的に訪問し、経営実態を把握した上で、経営改善策をお客様と共に醸成し、経営改善計画書の策定支援に取り組んでおります。また、経営改善計画策定に向け外部支援機関との連携も図っております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和3年度	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	146 件	134 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.70 %	25.14 %
保証契約を解除した件数	4 件	7 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0 件	0 件

地域の活性化に関する取組み状況

当組合は、地元の事業者様や地域の皆様の事業発展や生活の向上に貢献するため、地域の協同組織金融機関としての役割を發揮し、よりキメの細かい金融サービスの提供を行ってまいります。具体的には、営業店エリアの地元商工会と連携し創業資金等のサポートを行ったり、事業者様へ補助金・支援金等の情報や、消費税インボイス制度等の事業継続に役立つ情報をお届けしております。

● 事業復活支援金

新型コロナで売上が減少した事業者に対する国の「事業復活支援金」について、当組合は登録確認機関として積極的に周知を行いました。その結果、57先の事業者に対して事前確認を行い、支援金申請の支援を行いました。

● 消費税インボイス制度直前セミナーの開催

令和5年10月にスタートする「インボイス制度」について事業者様を対象にセミナーを開催し、16先の事業者様からご参加いただきました。また、インボイス対応に有効なデジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」についてもご説明させていただきました。



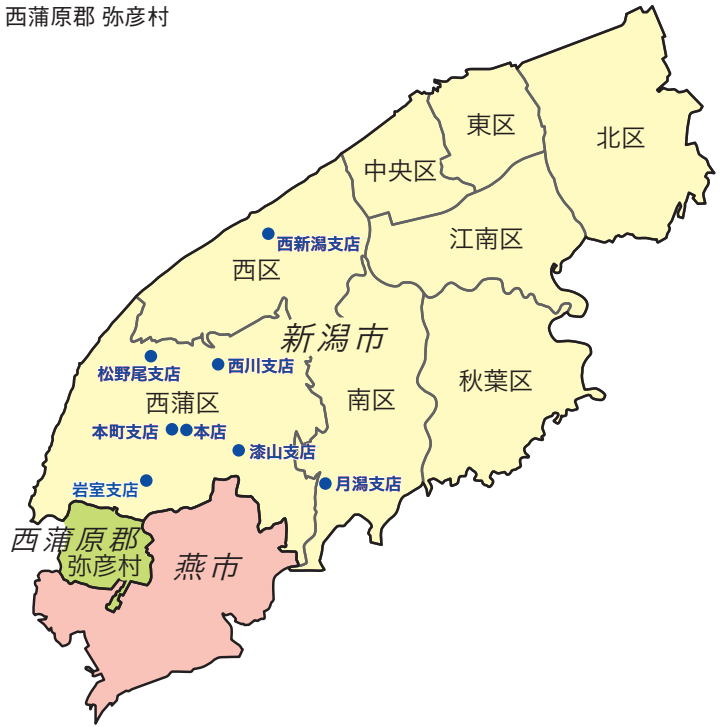
店舗一覧表

(自動機器設置状況)(令和5年7月現在)

店名	住所	電話	ATM
本店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1	0256(72)7111	1台
西川支店	〒959-0422 新潟市西蒲区曾根225番地	0256(88)2330	1台
岩室支店	〒953-0132 新潟市西蒲区西中639番地1	0256(82)2201	1台
漆山支店	〒953-0054 新潟市西蒲区漆山2502番地	0256(76)2911	1台
松野尾支店	〒953-0015 新潟市西蒲区松野尾4116番地2	0256(72)6555	1台
月潟支店	〒950-1304 新潟市南区月潟560番地1	025(375)2950	1台
本町支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2211番地甲	0256(72)2333	2台
西新潟支店	〒950-2042 新潟市西区坂井439番地4	025(261)1181	1台

地区一覧

新潟市
(但し、旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町)
(及び小須戸町並びに横越町の地区を除く)
燕市
西蒲原郡 弥彦村



●ATM営業のご案内

店名	平日	土日祝
本店・西川・岩室・本町	8:00~20:00	9:00~19:00
漆山・松野尾・月潟・西新潟	9:00~18:00	稼働しておりません

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ	1	31. その他業務収益の内訳	10	59. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	13
【概況・組織】		32. 経費の内訳	8	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
1. 事業方針	1	33. 総資産経常利益率	10	(2) 危険債権	
2. 事業の組織*	23	34. 総資産当期純利益率*	10	(3) 三月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	23	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 会計監査人の氏名又は名称*	23	35. 預金種目別平均残高*	11	(5) 正常債権	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	30	36. 預金者別預金残高	11	60. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細)*	9
6. 自動機器設置状況	30	37. 財形貯蓄残高	11	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10.11
7. 地区一覧	30	38. 職員1人当り預金残高	10	62. 外貨建資産残高	20
8. 組合員数	23	39. 1店舗当り預金残高	10	63. オフバランス取引の状況	10
9. 子会社の状況	20	40. 定期預金種類別残高*	11	64. 先物取引の時価情報	10
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
10. 主要な事業の内容*	22	41. 貸出金種類別平均残高*	12	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	12
11. 信用組合の代理業者*	該当なし	42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	12	67. 貸出金償却の額*	12
【業務に関する事項】		43. 貸出金金利区分別残高*	12	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	22
12. 事業の概況*	1.2	44. 貸出金使途別残高*	12	69. 会計監査人による監査*	22
13. 経常収益*	8	45. 貸出金業種別残高・構成比*	12	【その他の業務】	
14. 業務純益等*	8	46. 預貸率(期末・期中平均)*	10	70. 内国為替取扱実績	22
15. 経常利益(損失)*	8	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	12	71. 外国為替取扱実績	20
16. 当期純利益(損失)*	8	48. 代理貸付残高の内訳	20	72. 公共債密販実績	20
17. 出資総額、出資総口数*	8	49. 職員1人当り貸出金残高	10	73. 公共債引受額	20
18. 純資産額*	8	50. 1店舗当り貸出金残高	10	74. 手数料一覧	21.22
19. 総資産額*	8	【有価証券に関する指標】		【その他】	
20. 預金積金残高*	8	51. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	75. トピックス	23
21. 貸出金残高*	8	52. 有価証券の種類別平均残高*	12	76. 沿革・歩み	23
22. 有価証券残高*	8	53. 有価証券種類別残存期間別残高*	12	77. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
23. 単体自己資本比率*	8	54. 預証率(期末・期中平均)*	10	78. 総代会について**	24
24. 出資配当金*	8	【経営管理体制に関する事項】		79. 報酬体系について**	14
25. 職員数*	8	55. 法令遵守の体制*	14	【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		56. リスク管理体制*	15.16	80. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	25.26.27
26. 業務粗利益及び業務粗利益率*	8	資料編	17.18.19.20	81. 地域密着型金融の取組み状況**	28
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支*	8	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	14	82. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	28.29
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	10	【財産の状況】		83. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	29
29. 受取利息、支払利息の増減*	8	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	3.4.5.6.7.8		



角田岬灯台

 **巻信用組合**

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1
TEL : 0256-72-7111 FAX : 0256-72-7110
ホームページ <https://www.maki.shinkumi.jp/>

表紙写真：上段左から「夏井のハザ木」「越後七浦シーサイドラインの立岩」
下段左から「上堰潟公園のコスモス」「角田山冬景色」